

新発田市 訪問型サービス(独自)サービスコード表 A2

(介護予防訪問介護相当サービス)

(令和4年4月1日～) ※赤字は改正部分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	

新発田市 訪問型サービス(独自)サービスコード表 A2

(訪問型サービスA)

(令和4年4月1日～) ※赤字は改正部分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,058単位	1,058	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 35単位	35	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,114単位	2,114	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 69単位	69	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,354単位	3,354	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 111単位	111	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	三 初回加算	200単位 加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位 加算	100
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	ホ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位 加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算	

新発田市 通所型サービス(独自)サービスコード表 A6

(介護予防通所介護相当サービス)
(令和4年4月1日～) ※赤字は改正部分

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,672単位	1,672 1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55 1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	1,714単位	1,714 1月につき	
A6 1222	通所型独自サービス/22日割			57単位	57 1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,428単位	3,428 1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割		113単位	113 1日につき		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	376単位 減算	-376	
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位 減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	752単位 減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位 加算	100		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位 加算	225		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位 加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位 加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位 加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) 150単位 加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) 160単位 加算	160		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上・栄養改善及び口腔機能向上	700単位 加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120単位 加算	120	1月につき	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度) 88単位	88	
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度) 88単位	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 176単位	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			事業対象者・要支援1(週1回程度) 72単位	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度) 72単位	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 144単位	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度) 24単位	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		要支援2(週1回程度) 24単位	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅢ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 48単位	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ロ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位 加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		

<定員超過の場合>

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		1,170 1月につき
A6 8014	通所型独自サービス/22定超		要支援2(週1回程度)	1,714単位		39 1日につき
A6 8015	通所型独自サービス/22日割・定超			57単位		1,200 1月につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,428単位		40 1日につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		2,400 1月につき
				79 1日につき		

<看護・介護職員が欠員の場合>

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		1,170 1月につき
A6 9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,714単位		39 1日につき
A6 9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			57単位		1,200 1月につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,428単位		40 1日につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		2,400 1月につき
				79 1日につき		

新発田市 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表 A7

(通所型サービスA)

(令和3年4月1日～)

種類	項目	サービス内容略称		給付率	合成単位数	算定単位
A7	1001	通所型サービスA送迎なし	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	90%	158	1回につき
A7	1002	通所型サービスA送迎あり	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	90%	205	
A7	1003	通所型サービスA送迎なし(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	80%	158	1回につき
A7	1004	通所型サービスA送迎あり(2割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	80%	205	
A7	1005	通所型サービスA送迎なし(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	70%	158	1回につき
A7	1006	通所型サービスA送迎あり(3割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 *月5回まで	70%	205	

新発田市 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 AF

(令和3年10月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費A 事業対象者・要支援1・2 438単位	438	1月につき
AF	1002	介護予防ケア初回加算A	ロ 初回加算A 300単位加算	300	
AF	1004	介護予防ケア委託連携加算A	ハ 委託連携加算A 300単位加算	300	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB	ニ 介護予防ケアマネジメント費B 事業対象者・要支援1・2 438単位	438	
AF	2002	介護予防ケア初回加算B	ホ 初回加算B 300単位加算	300	